県職交渉(R4確定②)概要

- 1 日 時 令和4年11月14日(月)
- 2 場所 自治会館301会議室
- 3 出席者 【当局】総務局長、人事課長外

【組合】委員長、副委員長、書記長外

4 議 題 情報職の初任給調整手当、定年引上げ・再任用職員、時間外勤務、メンタル対策、両立支援

【参考】R 4確定交渉② 提案内容

- 〇 高度な専門的知識を有する情報職に対して、令和5年4月から、採用の日から10年間、月額5万円の初任 給調整手当を支給することとしたい。
- その他の課題等については、前回説明した内容等により、引き続き議論したい。

項目	組合主張	当 局 回 答
1-1-1-15	〇月額5万円が、逓減ではなく 10 年間続くと	〇人事委員会勧告は、期間 10 年、上限月 5 万
情報職の	いうことか。	円ということであったが、今後更なる人材確
初任給		保、獲得競争の激化が見込まれる中、最大限の
調整手当		措置として提案した。
	O11 年目以降はどうするのか。	〇今後検討していく課題だと受け止めている。 ○天伝の対象は関係が増える。
	〇再任用職員の処遇についても、定年引上げと	〇再任用制度は国に準拠するものであり、人事
	セットで議論すべきだ。	院勧告の状況を注視してきた。
		〇国は令和 6 年度に向けて、給与制度のアップ
定年引上げ		デートを再任用職員制度も含めて一体的に行 うこととしており、骨格を令和 5 年度に示す
再任用職員		うとととしており、情俗をも何ら 年度にかり とされ、1年ずれた。
中江川嶼貝	〇高齢層職員の働き方として、高齢者部分休業	○○11、「平911/に。 ○他県の状況の確認結果も踏まえて、制度化に
	し、同断省職員の倒さ力として、同断省部力が集についても要求しているが、検討状況はどう	つ他県の状況の確認和来も頃なれて、制度化に 向けて検討していきたい。
	か。	
	 ○時間外縮減策の検討状況はどうか。	○業務量の減、執行体制の確保に加えて、現場
		の管理職が業務をコントロールできる環境が
時間外勤務		必要だと考えている。
	○具体的にはどのように取り組むのか。	〇目標管理制度について、人材育成の趣旨が損
		なわれない中で、簡素化を検討している。
	〇これまでもメンタル対策はしてきているが、	〇若年層が増えていることは大きな課題だと認
メンタル	メンタルによる病休者等が増えている。	識している。
対策	○周りの職員が忙しく若い職員が悩んでいる。	〇若年層の症例が特に増えており、打ち手をこ
		まねいている状況にはないと認識している。
両立支援	〇不妊治療休業についての検討状況は。	○各県とも制度の累計が様々であり、実施して
		いる県には条例等で何らかの規定があり、そこ
		に不妊治療休業を紐づけて実施している。
		〇本県には紐づける規定がないため、どのよう
		なやり方で実現していくべきかという制度設
		計も検討しているところである。